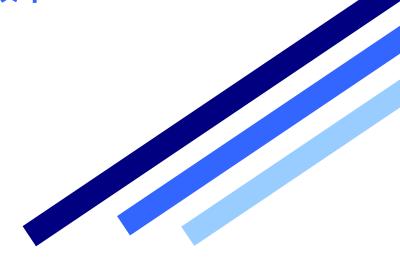
# あ ま し

# 財政のあらまし

財政のあらましは、市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするもので、毎年6月1日と12月1日の年2回公表しています。

今回の令和7年12月1日公表分では、主に令和6年度決算の概要と令和7年度上半期(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)の財政運営の状況についてお伝えします。

令和7年12月 大阪市



# 目 次

# 第1部 大阪市決算の概要と財政の現状

第1	令和6年度決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I	会計別決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
${\rm I\hspace{1em}I}$	一般会計の収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	一般会計の収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
IV	一般会計の支出(性質別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	一般会計の支出(目的別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第2	大阪市の財政の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
I	収入の状況(市税収入の推移、市民の負担状況)・・・・・・・・・・・・	7
${\rm I\hspace{1em}I}$	支出の状況(性質別の支出の推移)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
Ш	経常収支比率	10
IV	借金の状況(市債残高の推移)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第3	大阪市の財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
I	健全化判断比率等	13
${\rm I\hspace{1em}I}$	財務諸表	15
<u>第2</u>	部の令和7年度上半期の財政運営の状況等	
第4	令和7年度上半期の財政運営の状況・・・・・・・・・・・・・	
Ι		17
	歳入歳出予算執行状況	17
II	歳入歳出予算執行状況 財産の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 18
II III		17
	財産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 18 19 20
Ш	財産の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 18 19
III IV	財産の状況 市債の現在高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 18 19 20 <b>21</b> 22
Ⅲ Ⅳ <b>第</b> 5	財産の状況 市債の現在高 - 時借入金の現在高 - 時借入金の現在高 - 中時借入金の現在高 - 中央営企業及び公営企業の令和7年度上半期の業務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 18 19 20 <b>21</b>
Ⅲ Ⅳ <b>第5</b> Ⅰ	財産の状況 市債の現在高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177 188 199 200 <b>211</b> 222 258
Ⅲ Ⅳ 第5 Ⅱ Ⅲ Ⅲ	財産の状況 市債の現在高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177 188 199 200 211 222 258 288 311
Ⅲ Ⅳ 第5 Ⅱ Ⅱ Ⅲ	財産の状況 市債の現在高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	177 188 199 200 211 222 258

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

# 第1部 大阪市決算の概要と財政の現状

# 第1 令和6年度決算の概要

### I 会計別決算の状況

大阪市には、目的に合わせて 14 の会計があります。全ての会計の総称を『全会計』と言います。令和6年度の全会計決算については、収入総額が3兆7,238億円、支出総額が3兆6,726億円となっています。

(単位:百万円)

		•		令	和	6	年		<u>(早位)</u> 决  算	<u>四25.3/</u> 額
	会計	名		収	入		 支	出	差引過	
	é D	^	=1				<u> </u>		(	(20, 568)
_	般	会	計	2,	090, 0	)62	2	, 065, 562		24, 500
特	別	会	計							
政	食肉	市	場		13, 9	76		13, 976		(0)
					13, 8	970		13, 970	1	(324)
令	馬主	車	場		3, 2	201		2, 783		418
等	日子父子寡婦	吊福祉貸付資	金		-7	739		278		(461) 461
特	国民健	康保	険		289, 5	547		289, 547		(0)
別	心身障害	者 扶 養 共	済		Ę	522		522		(0)
会	介護	保	険		332, 9	945		327, 723		(5, 222) 5, 222
計	後期高	齢 者 医	療		44, 1			41, 797		(2, 356) 2, 356
		収益的収	支		7, 9	_		8, 093		<u>∠, 330</u> <u></u> ∆ 144
公公	中央卸売市場	資本的収	<del></del>		4, 8	_		4, 869		0
営	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	収益的収	支		11, 0	_		10, 604	_	400
企業	港    営	資本的収	支		24, 5	586		24, 586		0
会	下水道	収益的収	支		83, 7	757		78, 658		5, 099
計	下	資本的収	支		80, 7	-		80, 715		0
公営	   水 道	収益的収	支		70, 3	_		57, 425		12, 919
企		資本的収	支		37, 1			37, 173	_	0
業会	   工 業 用 水 道	収益的収	支			514		533	_	△ 19
計		資本的収	支		1, 7	/20		1, 720	-	0
公	債		費		626, 0	)23		626, 023		(0) 0
	合	計		3,	723, 7	799	3	, 672, 587		51, 212

<sup>(</sup>注) 一般会計、政令等特別会計及び公債費会計欄上段( )書きは、翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた 「実質収支額」で内数。

#### ☆大阪市の会計の紹介

#### 〇一般会計

市税を主な収入とし、市の基本的な施策(福祉、子育て支援、学校などの教育、道路・公園、保健衛生など)を 行っている大阪市で1番大きな会計です。

#### 〇政令等特別会計

一般会計と別に、特定の収入(保険料や使用料など)を基本に事業を行っている会計です。

政令で設置が義務付けられているものなど、7つの会計があります。

#### • 食肉市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等(肉類)の供給を行う事業の会計です。

#### • 駐車場事業会計

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

#### • 母子父子寡婦福祉貸付資金会計

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

#### 国民健康保険事業会計

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できない全ての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。

なお、大阪府と府内43市町村が共同保険者となって事業運営しています。

#### • 心身障害者扶養共済事業会計

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと(死亡・重度障がい)があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養 共済事業の会計です。

#### • 介護保険事業会計

40歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

#### • 後期高齢者医療事業会計

75歳(一定の障がいがある人は65歳)以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。

#### ○準公営・公営企業会計

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。

準公営・公営企業会計には、3つの準公営企業会計と2つの公営企業会計があります。

#### ●準公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

#### • 中央卸売市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等(野菜・果実・水産物など)の供給を行う事業の会計です。

#### 港営事業会計

港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

### • 下水道事業会計

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

#### ●公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

#### • 水道事業会計

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

### • 工業用水道事業会計

工業用水の供給を行う事業の会計です。

#### 〇公債費会計

市債(借金をするための債券)の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

### Ⅱ 一般会計の収支

歳入から歳出を差引きした形式収支は、245 億円の剰余となっており、そこから翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支は、205 億6,800 万円の黒字と、引き続き黒字基調を維持しており、平成元年度以降36 年連続の黒字となりました。

(単位:百万円、%)

	区		分		令和6年度決算	令和5年度決算	増△減	伸び率
			73		り作る一及が発	は旧る十次が弁		T 0 +
歳		入		1	2, 090, 062	1, 980, 488	109, 574	5. 5
税				等	1, 032, 574	983, 355	49, 219	5. 0
	市			税	830, 468	804, 353	26, 115	3. 2
	譲与	税 •	交 付	金	149, 908	124, 827	25, 081	20. 1
	地力	交	付	税	46, 534	45, 701	833	1. 8
	臨時	財 政	対 策	債	5, 664	8, 474	△ 2, 810	△ 33. 2
特	定	2	財	源	1, 057, 488	997, 133	60, 355	6. 1
	国 庫	支	出	金	561, 594	554, 877	6, 718	1. 2
	市			債	124, 744	103, 581	21, 163	20. 4
	そ	の		他	371, 150	338, 676	32, 474	9. 6
歳		出		2	2, 065, 562	1, 957, 306	108, 256	5. 5
人		件		費	300, 395	279, 625		7. 4
防	<del>}</del>	退	哉 手	当	280, 720	270, 652	10, 068	3. 7
扶		助		費	697, 035	644, 629	52, 406	8. 1
公		債		費	211, 894	240, 417	△ 28, 523	△ 11.9
行	政	施第	経	費	370, 443	331, 263	39, 180	11. 8
投	資	的	経	費	253, 898	231, 544	22, 353	9. 7
特	別会	計 繰	出金	等	231, 899	229, 828	2, 071	0. 9
形	 式		 支	3				
///					24, 500	23, 183	1, 317	5. 7
繰走	或 事 業	費所	要財源	4	3, 932	6, 750	△ 2, 818	△ 41.8
実	質	収	支	(5)	00 500	10 400	4 100	05.0
			(3-0		20, 568	16, 433	4, 136	25. 2

(注) 譲与税・交付金には、地方特例交付金を含み、交通安全対策特別交付金、旧法に基づき経過措置として 譲与・交付される道路特定財源は、特定財源(その他)として区分しています。

### 用語説明

#### ◆形式収支

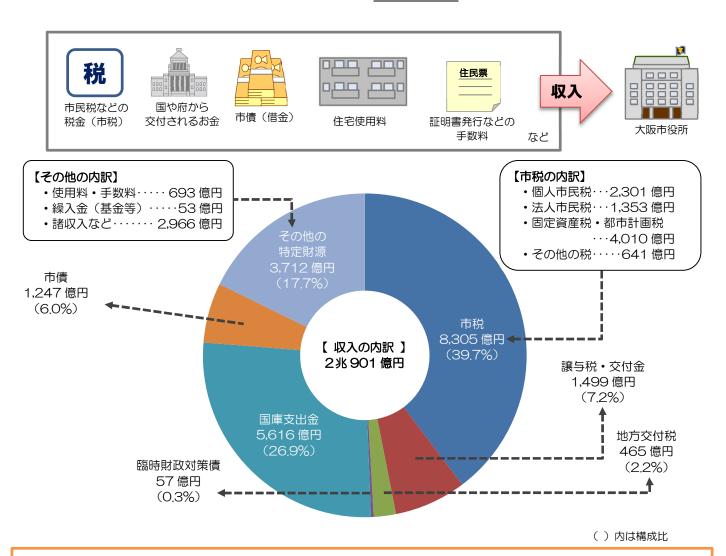
形式収支 = 当年度の歳入決算額 - 当年度の歳出決算額 年度内に収入された現金と支出された現金の差額を示す指標です。

#### ◆実質収支

実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき事業の所要財源 黒字、赤字を判断する指標です。

### Ⅲ 一般会計の収入

<u>市税が、</u>法人市民税や固定資産税・都市計画税の増などにより増となり、<u>3年連続で過去最高を更新</u>したほか、万博関連事業の増による府負担分の増などにより**諸収入が増**となったことなどにより、収入総額は、前年度比 1,096 億円増の 2 兆 901 億円となっています。



### 市債って何?

市債とは、たとえば大阪市が 学校や道路・公園などを整備す るのに必要なお金の一部を、将 来の世代にも負担してもらう ために発行する債券のことで す。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

### 用語説明

#### ◆譲与税·交付金

国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

#### ◆地方交付税

全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が一定の割合等により国から配分されるお金です。

#### ◆臨時財政対策債

地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入 れを行うお金のことです。

借り入れたお金は、市の債務として返済していくことになりますが、その返済費用は 後年度の地方交付税額の算定に反映されることになっています。

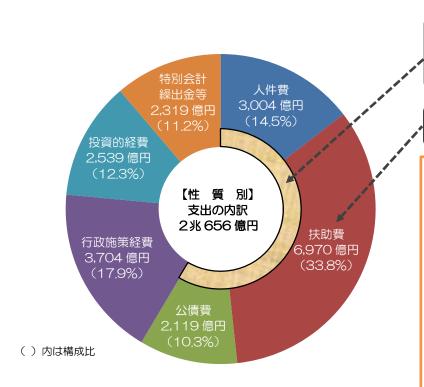
#### ◆国庫支出金

国から大阪市に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

### Ⅳ 一般会計の支出

### 〇性質別

元金償還金の減などにより公債費が減となったものの、障がい者自立支援給付費などの<u>扶助費</u>や、万博関連事業の増などにより<u>行政施策経費が増</u>となったことなどにより、歳出総額は、前年度比 1,083 億円増の **2 兆 656 億円**となっています。



### ◎義務的経費の推移

高齢化の進展等による扶助費の増や過去に発行した借金の 返済のための公債費が高水準となっていることにより、非常に 大きな金額で推移しています。

#### 義務的経費

- 人件費
- ・生活保護費などの扶助費
- ・ 借金の返済のための公債費
- の割合が全体の58.5%を占めています。

うち生活保護費は 2,664 億円となっており、 扶助費全体の 38.2%を占めています。

### <u>用語説明</u>

### ◆義務的経費

支出が法令などで義務付けられている費用です。(人件費、扶助費、公債費の合計)

#### ◆人件費

職員の給料や退職手当などの費用です。

#### ◆扶助費

生活保護など、主に福祉・保健・医療に必要 な費用です。

### ◆公債費

借金の返済に必要な費用です。

#### ◆行政施策経費

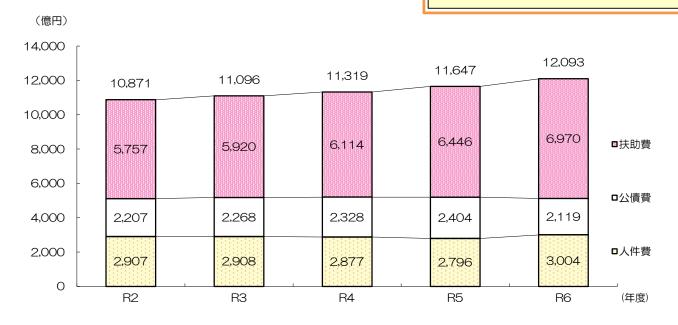
区民センターなど市民が利用する施設の管理 運営や事務などに必要な費用です。

#### ◆投資的経費

区民センターなど市民が利用する施設や学校・道路などの整備に必要な費用です。

#### ◆特別会計繰出金等

一般会計から特別会計に対して、事業費の補助などのために支出する費用です。



### 〇目的別

目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が支出されたかが分かりま

す。

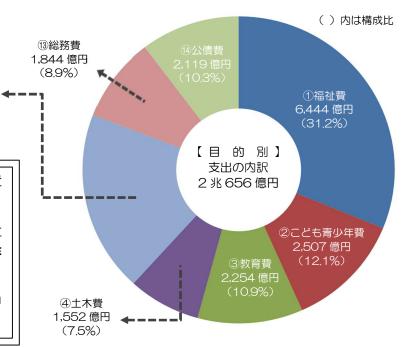


一般会計決算を市民ひとりあたりに置き換えると、<u>約74万円</u>(739,127円) となります。

市民ひとりあたりの「目的ごとの決算額」とそのうち国からの補助などを除いた「市税での負担額」については、下の表をご覧ください。

※令和 7 年 3 月 1 日現在の本市推計人口 (2,794,598人)を用いて算定

※市税での負担額については、( )内の金額



①福祉などに



### <福祉費>

約23万1千円(約7万1千円)

- ・高齢者や障がい者の保健福祉
- 生活保護

②子育て支援などに



### くこども青少年費> 約9万円(約2万9千円)

- ・子育て支援
- ひとり親家庭支援

**書館** 

など



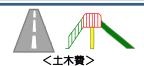


#### <教育費> 約8万4千円(約5万1千円)

学校や図書館の運営

など

④道路・公園などに



約7万2千円(約3万3千円)

- 道路、橋梁の整備
- ・公園、河川の整備

など

など



8消防

救

急などに



### <経済戦略費> 約3万7千円(約1万6千円)

- 観光、産業経済
- ・文化振興、スポーツ振興 など

⑥保健衛生などに

こみの収集などに

③学校

堅



#### 〈健康費〉 約2万9千円(約1万3千円)

- ・がん検診など健康の保持.増進事業
- 予防接種、公害補償

⑦市営住宅などに



<住宅費> 約2万6千円(0円)

・ 市営住宅の建設、管理

など

など



約1万8千円(約1万1千円)

- 消火、救助、救急活動
- 火災予防

など

など



へ環境費/ 約1万6千円(約8千円)

- ・ごみの収集、焼却、埋立
- ・ 環境対策

など

⑩大学の運営



約1万5千円(約6千円)

大学の運営

⑪港の整備・運

じその他





<港湾費> 約1万5千円(約3千円)

港の整備、運営

⑫議会の運営などに



約1千円(約1千円)

議会の運営

など

⑬行政の運営などに



<総務費> 約10万6千円(約6万円)

- ・庁舎の整備、修繕
- 区のまちづくり事業

など



<その他> 約1千円(0円)

\* 水道事業への繰り出し(公債費)

※ページ右上の円グラフのうち、 ⑭公債費については、各目的別の 区分に含めて算定

# 第2 大阪市の財政の現状

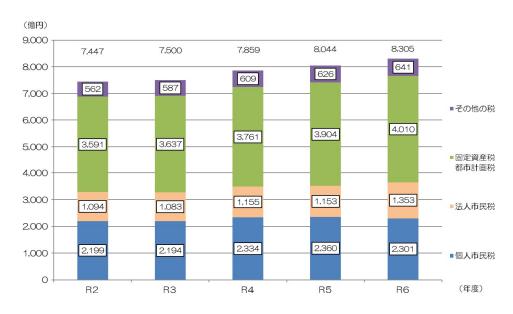
### Ⅰ 収入の状況

### ○市税収入の推移

最も基本的な収入である市税について、令和6年度決算では8,305億円となっており、

- ·対前年度では、企業収益の増などによる法人市民税の増などにより、 261 億円の増と4年連続の増、
- ・3年連続で過去最高を更新

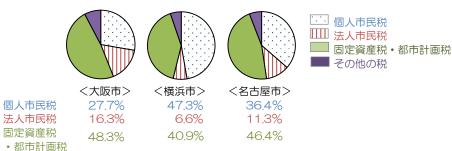
となっています。



### ◎市税収入の特徴

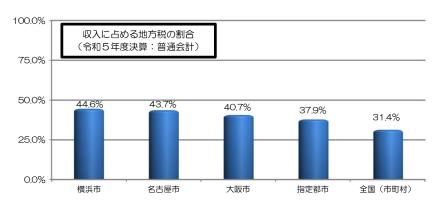
大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税及び固定資産税・都市計画税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

#### <令和6年度決算 各税目の市税収入に占める割合 他都市比較>



#### ◎収入に占める地方税の割合

近年、本市の収入に占める地方税の 割合は4割程度と、地方税中心の構造 になっていません。引き続き、他の指 定都市と連携し、国に対して、地方税 財源の拡充強化に向けた要望を行って いきます。



### 〇市民の負担状況

令和6年度決算における負担状況

市税収入	斉額	うち個人で	<b></b> 方民税	個人市民税 1 負 担	人あたり 額
830, 468	百万円	230, 099	百万円	162, 796	円

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和6年7月1日現在「市町村税課税 状況等の調」の納税義務者数(税を負担いただいている方)1,413,419人を用いて算出。

# 令和7年度における負担状況

令和7年度上半期

市税収入	斉額	うち個人市民税		個人市民税1人あたり 負 担 額		
500, 103	百万円	104, 489	百万円	71, 652	田	

### (参考) 令和7年度現在予算

市税収入現在	E予算額	うち個人市民税		個人市民税1人あたり 負 担 額		
853, 161	百万円	250, 343	百万円	171, 671	田	

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和7年7月1日現在「市町村税課税 状況等の調」の納税義務者数(税を負担いただいている方)1,458,273人を用いて算出。

### 用語説明

#### ◆個人市民税

大阪市に住んでいる人または事務所等がある人に対して課税される税金のことです。

所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。 また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

#### ◆法人市民税

大阪市内にある法人(会社など)に対して課税される税金のことです。

資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。

#### ◆固定資産税

**大阪市内に土地や建物、償却資産**(事業に使う機械など)**を持っている人、会社に対して課税**される税金のことです。

#### ◆都市計画税

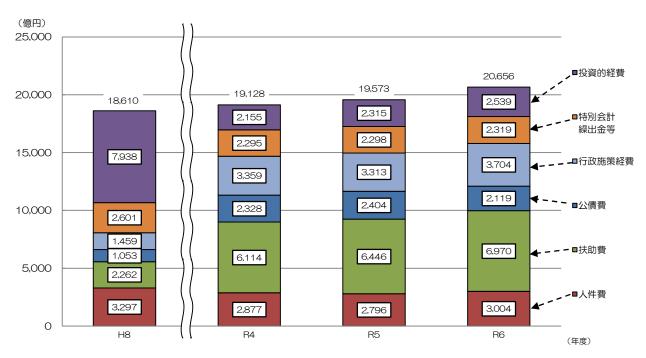
**市街化区域内**(大阪市内のほぼ全域)**に土地や建物を持っている人、会社に対して課税**される税金のことです。 公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

### Ⅱ 支出の状況

### ○性質別の支出の推移

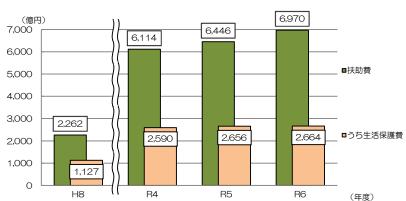
令和6年度と平成8年度\*を比較すると、「生活保護費などの扶助費」については約3.1倍(そのうち生活保護費については約2.4倍)、「借金の返済のための公債費」については約2.0倍に増加しています。

人件費については、職員数の削減や給与制度改革などにより抑制に努めてきています。 ※平成8年度は令和4年度に過去最高を更新するまでの市税収入のピーク。



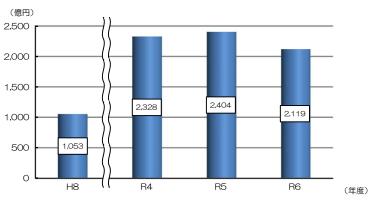
#### ◎生活保護費などの扶助費の推移

扶助費は、増加し続けています。 扶助費の約4割を占める生活保護費は、 不正受給対策や就労支援などに取り組んでいるものの、高齢化の進展等により非常に 大きな金額で推移しています。



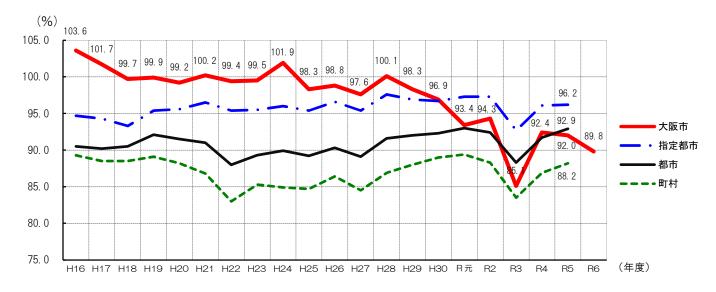
### ◎公債費の推移

学校や道路・公園などの整備のために 活用してきた借金の返済である公債費は 当面、高水準で推移する見込みです。



### Ⅲ 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、譲与税・交付金、地方交付税などの経常的な一般財源が、どの程度 経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す「ものさし」とされて いるものです。生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的経費の増大 により高い水準で推移してきましたが、市税等経常一般財源の堅調な推移に加え、市政改革の取 組等により職員数の削減や市債残高の減少が進んだことから、近年は改善傾向にあり、指定都市 平均を下回っています。



- (注) 1. 指定都市・都市・町村の経常収支比率は加重平均
  - 2. 経常収支比率については、臨時財政対策債等を経常一般財源に加えて算出しています。

資料:「地方財政白書」総務省編

#### <u>用語説明</u>

#### ◆経常収支比率

#### 経常収支比率 = 経常的経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源総額 + 臨時財政対策債等)

財政の弾力性を示す指標です。

比率が 100 を超えていると、経常的経費を経常収入で賄えていない状態であり、100 に近づくほど、財政的に 硬直度が増している状態と言えます。

#### ◆一般財源

使途が特定されておらず、地方自治体の裁量によって使用できる財源であり、市税、地方譲与税、地方交付税、 臨時財政対策債などがあります。



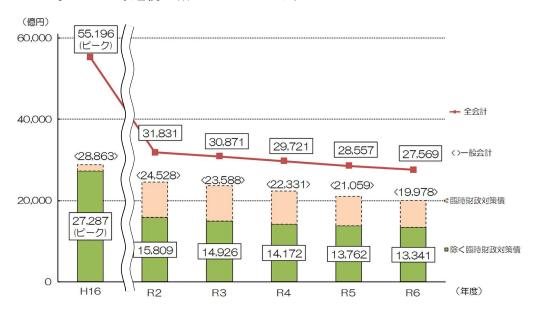
#### ◆特定財源

使途が特定されている財源で、市営住宅の家賃収入などの使用料、手数料、国庫支出金などがあります。

### Ⅳ 借金の状況

### ○市債残高の推移

事業の選択と集中により、市債の発行額を抑制しており、**全会計ベースでは、平成 16 年度** のピーク時から 20 年連続の減となっています。



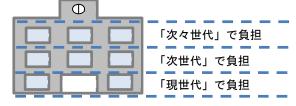
### ◎なぜ、借金をするのか?

学校、道路、公園などの大きな公共施設は整備に 多額の費用が必要であり、また、何十年にわたって 利用するものとなります。

そのため、整備にかかる費用についても、公共施設を利用する現世代~将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めるため市債(借金)を活用しています。

(借金は概ね30年かけて返済するため、公平に負担することになります。)

### 【学校校舎の市債(借金)を返済する場合のイメージ】



#### ◎借金しすぎていないのか?

毎年、財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「借金」に関するチェック項目もありますので、 13 ページで説明させていただきます。

### ◎借金返済のための備えは?

借金の将来の返済に備え、「公債償還基金」にルールどおり確実に積み立てており、償還財源が確保されています。



# 第3 大阪市の財政状況

### 健全化判断比率等

### 〇健全化判断比率

法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標を算定しています。 令和6年度決算では4指標とも基準値を下回り**健全**でした。

赤字の割合 実 質 赤 字 比 率 ー 早期健全化基準 11.25%以上 財政再生基準

20%以上

一般会計等における

全会計における 赤字の割合

 本
 子
 比
 举

 早期健全化基準
 16. 25%以上

 財政再生基準

借金返済などの 財政負担の割合

〇.1%
中期健全化基準
25%以上

財政再生基準

35%以上

将来負担すべき負債の 財政負担の割合



※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「一」と表記

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、「一」と表記

30%以上

### ◎基準を超えてしまったら、どうなるのか?

<早期健全化基準(黄信号)>

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。 <財政再生基準(赤信号)>

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることになります。

### 〇資金不足比率

法律に基づき、公営企業の経営状態を示す「資金不足比率」と呼ばれる指標を算定しています。 令和6年度決算では、全ての会計において、資金不足比率はありません。

<u>資 金 不 足</u> 比 率 公営企業の料金収入の規模に対する 資金不足額の割合

— 経営健全化基準 20%以上 ◎基準を超えてしまったら、どうなるのか?

基準を超えると、「経営健全化計画」を策定し、 自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることと なります。

※全ての会計において、資金不足額が生じていないため、「一」と表記

#### 用 語 説 明

#### ◆健全化判断比率

**4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の総称**です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

#### ◆財政再生基準

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。 なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国等の関与による確実な再生をめざすことになります。

#### ◆早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政 健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。 また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

#### ◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は 11.25%以上、財政再生基準は 20%以上となっています。

#### ◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

早期健全化基準は 16.25%以上、財政再生基準は 30%以上となっています。

#### ◆実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費(特別会計への繰出を含む)の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。 早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっています。

なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。

#### ◆将来負担比率

特別会計・3セク等も含めて**一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率で**す。

早期健全化基準は400%以上となっています。

### ◆資金不足比率

公営企業の料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示した指標です。

この数値が大きいほど、経営が厳しい状況であることを表しています。

経営健全化基準は20%以上となっています。

#### ◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

資金不足比率が経営健全化基準以上の団体は「経営健全化団体」となり、自主的な改善による経営健全化のため、議会の議決を経て、「経営健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

#### ◆標準財政規模

= 標準税収入額 + 普通交付税額 + 地方譲与税額等 + 臨時財政対策債発行可能額

標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す指標です。

規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

#### П 財務諸表

大阪市では、発生主義・複式簿記に加え、日々仕訳を採用した本格的な新公会計制度の運用を 平成27年4月から開始しています。

新公会計制度に基づく財務諸表を作成することにより、現金主義・単式簿記による官庁会計で は、把握が困難であった資産や負債の状況、減価償却費などのコスト情報も把握することができ るようになりました。

#### 財務諸表の構成

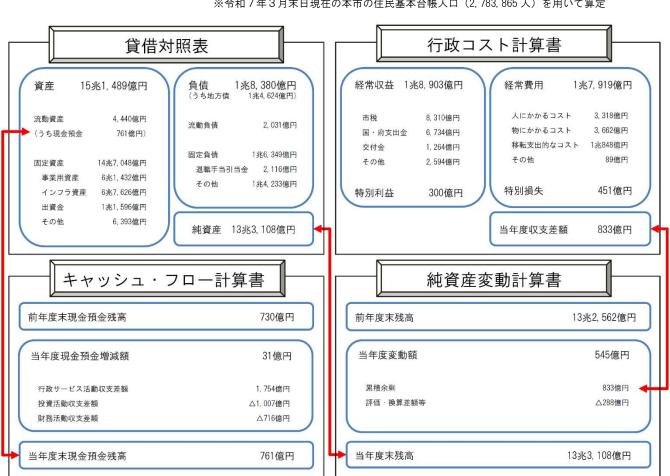
- 表 … 財政状態を明らかにするため、貸借対照表日(令和7年3月31 ○貸 借 対 照 日) における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。
- ○行 政 コ ス ト 計 算 書 … 運営状況を明らかにするため、一会計期間(令和6年度)に属 する全ての費用と対応する全ての収益を記載しています。
- ○キャッシュ・フロー計算書 … 一会計期間(令和6年度)におけるキャッシュ・フローの状況 を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分別に記載してい ます。
- ○純 資 産 変 動 計 算 書 … 一会計期間(令和6年度)における純資産の変動を明らかにす るため、構成要素別に記載しています。

### ○大阪市の令和6年度決算一般会計財務諸表

\*金額は、表示桁未満を切捨てしています。

・資 産……………15 兆 1,489 億円 (市民 1 人あたり 544 万円) 債……………1 兆 8, 380 億円 ( " 66 万円) · 経常費用······· 1 兆 7.919 億円 ( // 64 万円)

※令和7年3月末日現在の本市の住民基本台帳人口(2,783,865人)を用いて算定



### 令和6年度決算 一般会計財務諸表のポイント

### (1)貸借対照表の概要

#### 資産総額:15 兆 1,489 億円(前年度比52 億円減少)

淀川左岸線(2期)事業に伴う「建設仮勘定」の増などがあるものの、減価償却による「事業 用資産」の減や有価証券時価の下落に伴う「出資金」の減などにより、前年度に比べ減少し ています。

#### 負債総額: 1 兆 8,380 億円(前年度比597億円減少)

「地方債」の減などにより、前年度に比べ減少しています。

### 純資産総額(資産総額と負債総額の差額):13 兆 3.108 億円(前年度比 545 億円増加)

- 資産については、総額の約4割が公営住宅、学校、公園などの市民生活に密着した事業用 資産、また、約4割が道路、河川(堤防等)、港湾施設(防潮堤等)などのまちづくりの基盤 となるインフラ資産となっています。
- 負債については、総額の約8割が事業用資産やインフラ資産などの整備等に関する地方債 となっています。
- 事業用資産(建物等:61.5%→62.6%)、インフラ資産(工作物等:64.6%→65.6%)いずれも 減価償却が進んでいることから、更新計画などのアセットマネジメント(資産管理)が重要 となっています。
- ▶ 資産総額に占める割合は、すでに負担していることを示す純資産が約9割、将来世代の負担となる負債が約1割となっており、過去又は現世代の負担により形成された資産が、市民生活や行政サービスを支える都市基盤となっています。

### (2) 行政コスト計算書の概要

### 経常費用:1兆7,919億円(前年度比1,289億円増加)

障がい者自立支援給付費等の「扶助費」の増や万博関連事業費等の「負担金・補助金・交付金等」の増などにより、前年度に比べ増加しています。

### 経常収益:1兆8,903億円(前年度比959億円増加)

「市税」の増や万博関連事業の大阪府負担分の増による「その他経常収益」の増などにより、前年度に比べ増加しています。

### 経常収支差額:984 億円(前年度比 330 億円減少)

- 経常費用については、総額の約6割が扶助費などの移転支出的なコスト、約2割が物件費などの物にかかるコスト、また、約2割が給与関係費などの人にかかるコストとなっています。
- 経常収益については、総額の約4割が市民税や固定資産税などの市税、また、約4割が国 や大阪府からの負担金などの国・府支出金となっています。

#### (3) キャッシュ・フロー計算書の概要

#### 行政サービス活動収支差額:1.754 億円(前年度比314 億円減少)

「市税収入」の増などがあるものの、万博関連事業費等の「負担金・補助金・交付金等支出」の増や定年退職者の皆増による退職手当等の「給与関係費支出」の増などにより、前年度に 比べ減少しています。

### 投資活動収支差額:▲1,007億円(前年度比51億円マイナス幅が拡大)

「貸付金回収元金収入」の増などがあるものの、「貸付金支出」の増や「固定資産取得支出」 の増などにより、前年度に比べ拡大しています。

#### 財務活動収支差額:▲716 億円(前年度比 487 億円マイナス幅が縮小)

「地方債償還金支出」の減や「地方債収入」の増などにより、前年度に比べ縮小しています。

▶ 行政サービス活動収支差額により、資産取得等の投資活動のみならず地方債の償還等の財務活動まで支えることができており、キャッシュの安定性が示されるものとなっています。

### 詳細はホームページをご覧ください

令和6年度決算財務諸表について 新公会計制度について https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000661404.html https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html

# 第2部 令和7年度上半期の財政運営の状況等

# 第4 令和7年度上半期の財政運営の状況

### I 歳入歳出予算執行状況

令和7年9月30日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

(単位:百万円、%)

	厉	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	入	厉		出
会計名	予算現額 (A)	執行済額 (B)	執行歩合 (B)/(A)	予算現額 (C)	執行済額 (D)	執行歩合 (D)/(C)
一般会計	2, 101, 594	904, 628	43	2, 101, 594	695, 186	33
食 肉 市 場 事 業 会 計	8, 184	258	3	8, 184	828	10
駐 車 場 事 業 会 計	2, 814	1, 108	39	2, 814	282	10
母子父子寡婦福祉 貸 付 資 金 会 計	549	551	100	549	51	9
国民健康保険事業会計	294, 311	99, 605	34	294, 311	110, 914	38
心身障害者扶養 共済事業会計	543	162	30	543	168	31
介 護 保 険 事 業 会 計	343, 579	143, 340	42	343, 579	140, 863	41
後期高齢者医療事業会計	44, 947	13, 454	30	44, 947	11, 545	26

<sup>(</sup>注) 1. 予算現額は前年度からの繰越額を含む。

<sup>2. 「</sup>執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

### Ⅱ 財産の状況

令和7年9月30日現在における本市の財産の状況は次のとおりです。

	区	分	金額	構成比
			百万円	%
1.	公 有	財 産	13, 920, 336	92. 9
	土	地	11, 258, 857	75. 2
	建	物	960, 270	6. 4
	I ·	作物	674, 761	4. 5
	動	産	3, 126	0. 0
	物	権	999	0. 0
	無体	財産権	1	0. 0
	有 価	証券	727, 791	4. 8
	出資に	よる権利	294, 531	2. 0
2.	物	品	13, 144	0. 1
3.	債	権	101, 237	0. 7
4.	基	金	940, 537	6. 3
合		計	14, 975, 254	100. 0

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
  - 2. 「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
  - 3. 金額については、平成 27 年4月1日から導入した新公会計制度における評価基準に基づいて算出。
  - 4. 有価証券の評価等は基準日を令和7年3月末時点とした数値を用いて算出。

### 新公会計制度って何?

これまでの現金主義・単式簿記の会計ではストック情報やコスト情報などが欠如しており、そのデメリットを補完するため、発生主義・複式簿記・日々仕訳の3要素を持つ新たな公会計制度を導入しました。 (詳細はホームページをご覧ください https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html)

### Ⅲ 市債の現在高

令和7年9月 30 日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民1人あたりの市債の現在高は次のとおりです。

		市民1人あたり	市民1人あたり
会 計 別	現の在の高	現在高	現在高
		(夜間人口)	(昼間人口)
	百万円	円	H
一般会計	1, 939, 784	688, 783	548, 811
食肉市場事業会計	20, 624	7, 323	5, 835
駐 車 場 事 業 会 計	230	82	65
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	1, 676	595	474
合 計	1, 962, 314	696, 783	555, 185

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
  - 2. 「市民1人あたり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については令和7年10月 1日現在の推計人口2,816,247人を、昼間人口については令和2年国勢調査3,534,521人を 用いて算出しています。
  - 3. 昼間人口1人あたりの現在高については、本市の膨大な昼間流入人口や経済活動の集積などに対処するため、早くから市債を活用して都市基盤と生活環境の整備を進めてきた背景があることから、記載しています。

# Ⅳ 一時借入金の現在高

令和7年9月30日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予算で定めた最高額	一時借入金の現在高
169,000 百万円	_

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

### 用語説明

#### ◆一時借入金

当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。

# 第5 準公営企業及び公営企業の令和7年度上半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の令和7年度上半期の業務状況について、「地方公営企業法第40条の2」 並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例\*」に基づき、次ページから 記載しています。

- ※ 次に掲げる条例の総称です。
  - ・大阪市中央卸売市場事業の設置等に関する条例
  - ・大阪市港営事業の設置等に関する条例
  - ・大阪市下水道事業の設置等に関する条例
  - ・大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

### ○対象事業

	事業名	事業概要
	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等 (野菜·果実·水産物など) の供給を行う事業です。
準公営企業	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
八些人坐	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
公営企業	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。

#### 用 語 説 明

#### ◆準公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等一部が適用される企業のことです。

#### ◆公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業のことです。

#### ◆損益計算書

企業の収益の合計額から、営業費用等の経費を差引いて、最終的な利益・損失を表した財務諸表です。

#### ◆貸借対照表

道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務諸表です。

# I 中央卸売市場事業

### 1. 概 況

令和7年度上半期における経営収支は、収益が37億9,300万円、費用が43億6,500万円となり、差引5億7,200万円の損失となりました。

### 2. 損益計算書の要旨

自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日

費	用	収	益
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営 業 費 用	4, 186	営 業 収 益	3, 133
市場管理費	2, 577	売 上 高 割 使 用 料	424
そ の 他	1, 610	施設使用料	1, 908
		雑 収 益	800
営業外費用	179	営業外収益	660
		うち一般会計補助金	275
		経常損失	(572)
		当期純損失	572
合 計	4, 365	合 計	4, 365
	当 期 純 損	失 572 百万円	
	前年度繰越欠	損 金 35, 201 百万円	
	当期末処理欠	損 金 35,773 百万円	

### 3. 貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在)

借	方	貸	方
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固 定 資 産	59, 015	固 定 負 債	40, 102
有 形 固 定 資 産	58, 965	企 業 債	39, 644
土 地	17, 189	引 当 金	458
建物	34, 248		
その他	7, 528	流 動 負 債	6, 161
無形固定資産	50	企 業 債	4, 176
		未 払 金	1, 288
流 動 資 産	11, 439	預 り 金	619
現 金 ・ 預 金	514	そ の 他	78
未 収 金	904		
短 期 貸 付 金	9, 450	繰 延 収 益	9, 646
そ の 他	571		
		資 本 金	49, 052
繰 延 勘 定	1		
		剰 余 金	△ 34, 507
		資 本 剰 余 金	1, 266
		欠 損 金	△ 35, 773
		(うち当期純損失)	(△ 572)
合 計	70, 455	合 計	70, 455

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 110,609百万円

2. 繰延収益の収益化累計額

28,856 百万円

# 4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高(令和7年9月30日現在)

現 在 高 (令和6年度末)	起	債	額	償	還	額	現 在 高 (令和7年9月30日現在)
百万円			百万円			百万円	百万円
45, 078		_	-		1, 2	57	43, 821

### (2) 一時借入金の現在高(令和7年9月30日現在)

なし

# 5. 業務の状況

### (1)取扱数量及び取扱金額

		取	扱	数	量	取	扱	金	額
区	分	当期	前年同期	差	引	当期	前年同期	差	引
		当 <del>  別</del> 	削牛问粉	増△減	比率	T #7	削牛问期	増△減	比率
		トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本	場	272, 230	273, 235	△ 1,005	△ 0.4	136, 889	136, 742	147	0. 1
東部	市場	94, 227	97, 915	△ 3, 688	△ 3.8	47, 419	48, 502	Δ 1, 084	△ 2.2
合	計	366, 458	371, 150	△ 4, 693	△ 1.3	184, 308	185, 244	△ 937	△ 0.5

<sup>(</sup>注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

### (2)建設改良工事の概況

なし

### Ⅱ 港営事業

### 1. 概 況

令和7年度上半期における経営収支は、収益が66億2,500万円、費用は32億2,900万円となり、差引33億9,600万円の剰余となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、埠頭用地の取得等を実施し、大阪港埋立 事業では、舞洲地区のインフラ整備等を実施しました。

### 2. 損益計算書の要旨

自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日

<b>#</b>		年9月30日 	<del>1/-</del>
費	用	収	益
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
港湾施設提供事業費用	419	港湾施設提供事業収益	2, 310
営業費用	387	営 業 収 益	2, 308
荷役機械運営費	30	荷役機械収益	13
上屋倉庫運営費	153	上屋倉庫収益	2, 295
その他	205		
営業外費用	31	営 業 外 収 益	2
大阪港埋立事業費用	2, 810	大阪港埋立事業収益	4, 314
   営業費用	2, 442	営 業 収 益	4, 288
土地売却原価	2, 015	土地壳却収益	2, 015
一般管理費	376	土地賃貸料収益	2, 092
その他	51	その他営業収益	181
営業外費用	369	営業外収益	26
経 常 利 益	(3, 396)		
当期純利益	3, 396		
合 計	6, 625	合 計	6, 625
	当 期 純 和	到 益 3,396 百万円	
	前年度繰越欠	:損 金 117,653 百万円	
	当期未処理欠	: 損 金 114, 258 百万円	

### 3. 貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在)

借	方	貸	方
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固定資産	84, 026	固定負債	182, 797
有形固定資産	72, 616	企 業 債	151, 381
土地	66, 807	引 当 金	831
建物	1, 973	そ の 他	30, 584
構築物	1, 090		
機械及び装置	1, 550	流動負債	27, 301
その他	368	企業債	9, 717
建設仮勘定	828	未 払 金	7
無形固定資産	166	前 受 金	675
投資その他の資産	11, 245	預 り 金	16, 690
		そ の 他	212
土地造成勘定	184, 846		
完成土地	171, 391		
未成土地	13, 455	繰 延 収 益	113
流動資産	75, 684	資 本 金	244, 415
現 金 ・ 預 金	3, 391		
未 収 金	1, 178	剰 余 金	△ 110, 070
短 期 貸 付 金	70, 600	資 本 剰 余 金	4, 188
その他	514	欠 損 金	△ 114, 258
		(うち当期純利益)	(3, 396)
合 計	344, 556	合 計	344, 556

(注)1.有形固定資産の減価償却累計額32,654 百万円2.繰延収益の収益化累計額706 百万円

### 4. 企業債及び一時借入金の現在高

### (1) 企業債の現在高(令和7年9月30日現在)

	現 在 高 (令和6年度末)	起	債	額	償	還	額	現 在 (令和7年9月3	高 0日)
Г	百万円			百万円			百万円		百万円
	163, 390		27	'8		2, 57	<b>'</b> 0	161, 097	

### (2) 一時借入金の現在高(令和7年9月30日現在)

なし

# 5. 業務の状況

### (1)港湾施設運営の状況

				分	717		期	**	左		#8		差			引
区				77	当		别	前	年	同	期	増	Δ	減	比	率
																%
荷	役		機	械		4	基			2 :	基		2	2 基		100. 0
上				屋		80	棟			80	棟		(	)棟		_
附	設	事	務	所		47 カ	所		4	7 д	所		0	ヵ所		_
貯		炭		場		3, 052	m²		3, (	)52	m²		(	) m²		_
荷	さ	ば	き	地	98	37, 271	m²	()	987, 2	271	m²		(	) m²		_

<sup>(</sup>注) 施設数及び面積は、各期末現在である。

### (2)建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

### ① 港湾施設提供事業

:	種			別		金	額	備	考	<u> </u>
							百万円			
上	屋	倉	庫	整	備		2, 205	埠頭用地の取得等		

<sup>(</sup>注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

### ② 大阪港埋立事業

	種別		金額備			考				
								百万円		
į	夢	洲	地	区	埋	$\frac{1}{\sqrt{1}}$		43	埋立工事等	
F	関	ì	連	事	•	業		280	舞洲地区インフラ	整備等

<sup>(</sup>注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

### Ⅲ 下水道事業

### 1. 概 況

令和7年度上半期における経営収支は、収益が405億1,200万円、費用が390億6,900万円となり、差引14億4,300万円の剰余となりました。

建設改良工事については、機能維持として老朽化した下水管渠や汚泥処理施設などの改築更 新を実施しました。

また、浸水対策として豊崎~茶屋町下水道幹線の整備などを実施しました。

さらに、地震対策として下水管渠などの耐震化、都市環境保全として住之江下水処理場雨水 滞水池建設による合流式下水道の改善などを実施しました。

### 2. 損益計算書の要旨

自 令和7年4月1日

至 令和7年9月30日

	( ± mm/	<del>т</del> 9 д 30 д	
費	用	収	益
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営 業 費 用	37, 156	営 業 収 益	31, 578
管 渠 費	2, 064	下水道使用料	19, 390
抽水所費	1, 044	一般会計補助金	11, 711
処 理 場 費	9, 752	その他営業収益	478
そ の 他	24, 296		
営 業 外 費 用	1, 913	営業外収益	8, 893
		うち一般会計補助金	261
経 常 利 益	(1, 402)		
		特別利益	40
当 期 純 利 益	1, 443		
合 計	40, 512	合 計	40, 512
	当 期 純 利	益 1,443 百万円	
	前年度繰越利益剰	余金 5,854 百万円	
	当期未処分利益剰	余金 7,296 百万円	
l			

### 3. 貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在)

借	方	貸	方
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1, 124, 661	固 定 負 債	431, 698
有 形 固 定 資 産	1, 104, 935	企 業 債	424, 055
構築物	658, 363	引 当 金	3, 174
機 械 及 び 装 置	187, 488	そ の 他	4, 469
その他	259, 085		
無形固定資産	14, 029	流動負債	53, 246
投資その他の資産	5, 697	企 業 債	19, 632
		未 払 金	30, 840
流動資産	62, 812	そ の 他	2, 774
現金・預金	1, 989		
未 収 金	17, 899	繰 延 収 益	400, 748
短 期 貸 付 金	31, 500		
前 払 金	10, 287	資 本 金	240, 487
そ の 他	1, 137		
		剰 余 金	61, 293
		資 本 剰 余 金	53, 996
		利 益 剰 余 金	7, 296
		(うち当期純利益)	(1, 443)
合 計	1, 187, 473	合 計	1, 187, 473

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,240,822百万円

繰延収益の収益化累計額

461, 776 百万円

### 4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1)企業債の現在高(令和7年9月30日現在)

現 在 高 (令和6年度末)	起	債	額	1	賞	還	額	現 在 高 (令和7年9月30日現在)	
百万円			百万円				百万円	百万	ī 円
438, 910		18, 00	00			13, 22		443, 688	

### **(2) 一時借入金の現在高**(令和7年9月30日現在)

なし

# 5. 業務の状況

### (1)下水排水及び処理状況

[Z			分	当期	前年同期	差	引
区			737	」 当    期 期	前年同期	増 △ 減	比率
							%
管	渠	延	長	4, 993, 875 m	4, 974, 897 m	18, 978 m	0. 38
抽	7.	K	所	59 ヵ所	58 ヵ所	1 ヵ所	1. 72
下	水 匆	処 理	場	12 ヵ所	12 ヵ所	0 ヵ所	_
スラ	ラッジ	セン	ター	1 ヵ所	1 ヵ所	0 ヵ所	_
排	水	面	積	193, 798, 200 ㎡	190, 738, 200 m²	3, 060, 000 m²	1. 60
処	理	面	積	193, 798, 200 m²	190, 738, 200 m²	3, 060, 000 m²	1. 60

<sup>(</sup>注) 管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

### (2)建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

	種別		重 別		別金額		備	考	
							百万円		
機		能	維		持	19,	523	大阪市汚泥	処 理施 設整 備運 営事 業等
浸		水	対		策	4,	321	豊崎~茶屋町	「幹線下水管渠築造工事等
都	市	環	境	保	全	3,	662	住之江下水処	理場雨水滞水池築造工事等

<sup>(</sup>注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

# Ⅳ 水道事業

### 1. 概 況

令和7年度上半期における経営収支は、収益が330億2,100万円、費用が243億400万円となり、差引87億1,800万円の剰余となりました。

建設改良工事については、楠葉取水場設備改良や、配水管布設替、配水幹線改良等を実施しました。

### 2. 損益計算書の要旨

· 自 令和7年4月1日

至 令和7年9月30日

費	用	収	益
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営 業 費 用	23, 251	営 業 収 益	31, 799
浄 水 送 水 費	4, 406	給 水 収 益	30, 366
配水費	2, 780	受託工事収益	9
業務費	2, 732	その他営業収益	1, 424
そ の 他	13, 333		
営業外費用	1, 053	営業外収益	1, 222
経常利益	(8, 718)		
当期純利益	8, 718		
合 計	33, 021	合 計	33, 021
	当 期 純 利	益 8,718 百万円	
	前年度繰越利益剰	余金 20,199 百万円	
	当期未処分利益剰	余金 28,917百万円	

### 3. 貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在)

借	方	貸	方
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固 定 資 産	418, 102	固定負債	94, 652
有 形 固 定 資 産	397, 304	企業債	81, 109
土 地	5, 450	引 当 金	12, 779
建物	16, 764	そ の 他	764
構築物	332, 307		
機 械 及 び 装 置	24, 609	流動負債	17, 298
その他	671	企 業 債	3, 923
建設仮勘定	17, 503	未 払 金	5, 461
無形固定資産	11, 391	前 受 金	870
投資その他の資産	9, 408	預り金	6, 951
		そ の 他	93
流動資産	61, 864		
現 金 ・ 預 金	48, 138	繰 延 収 益	29, 814
前 払 金	7, 754		
未 収 金	5, 052	資 本 金	299, 239
そ の 他	921		
		剰余金	38, 962
		資 本 剰 余 金	10, 045
		利 益 剰 余 金	28, 917
		(うち当期純利益)	(8, 718)
合 計	479, 965	合 計	479, 965

(注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 486,874百万円

2. 繰延収益の収益化累計額 37,070百万円

### 4. 企業債及び一時借入金の現在高

**(1)企業債の現在高**(令和7年9月30日現在)

現 在 高 (令和6年度末)	起	債	額	償	還	額	現 在 高 (令和7年9月30日)	)
百万円			百万円			百万円	百	万円
88, 916		-	_		3, 88	34	85, 032	

### (2) 一時借入金の現在高(令和7年9月30日現在)

なし

### 5. 業務の状況

### (1)給水の状況

	/\	当期	前年同期	差	引
区	分	当期	前年同期	増 △ 減	比率
					%
給	水量	205, 206, 800 m³	199, 524, 300 ㎡	5, 682, 500 m <sup>3</sup>	2. 8
1 日	平均	1, 121, 349 m <sup>3</sup>	1, 090, 297 ㎡	31, 052 ㎡	2. 8
給水	世帯数	1, 754, 723 世帯	1, 730, 544 世帯	24, 179 世帯	1. 4

- (注) 1. 給水世帯数は、各期末現在である。
  - 2. 給水量には市外給水(豊中市、大東市、東大阪市、松原市、八尾市、守口市及び吹田市)分を含む。

### (2)建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

<b>7</b>	種		別		別		金	額	備	考
						百万円				
浄	送	水	設	備		391	楠葉取水場設備改身	<b>支</b> 等		
配	配 水 設 備		1	, 972	配水管布設替、配力	水幹線改良等				
そ	の	他	設	備		230				

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

# V 工業用水道事業

### 1. 概 況

令和7年度上半期における経営収支は、収益が49億600万円、費用が2億1,800万円となり、差引46億8,800万円の剰余となりました。

建設改良工事については、配水管布設替等を実施しました。

# 2. 損益計算書の要旨

自 令和7年4月1日至 令和7年9月30日

費	用	収	益
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営 業 費 用	204	営 業 収 益	162
減価償却費	197	繰延運営権対価収益	25
そ の 他	7	運営権者更新投資収益	1
		その他営業収益	135
営業外費用	14	営業外収益	77
経常利益	(21)		
特別損失	0	特 別 利 益	4, 668
当期純利益	4, 688		
合 計	4, 906	合 計	4, 906
	当 期 純 利	益 4,688 百万円	
	前年度繰越利益剰	余金 394 百万円	
	当期未処分利益剰	余金 5,082百万円	

### 3. 貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在)

借	方	貸	方
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
固 定 資 産	16, 492	固 定 負 債	28
有 形 固 定 資 産	12, 809	企 業 債	28
土 地	3, 260		
建物	28	流 動 負 債	828
構築物	8, 434	企 業 債	15
機 械 及 び 装 置	878	未 払 金	31
その他	1	前 受 金	18
建設仮勘定	208	そ の 他	764
投資その他の資産	3, 683		
		繰 延 収 益	3, 394
流動資産	8, 366		
現 金 ・ 預 金	3, 264	資 本 金	13, 764
未 収 金	5, 083		
その他	19	剰余金	6, 844
		資本剰余金	1, 703
		利益剰余金	5, 141
		(うち当期純利益)	(4, 688)
合 計	24, 858	合 計	24, 858

(注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 19,417百万円

2. 繰延収益の収益化累計額 6,866百万円

# 4. 企業債及び一時借入金の現在高

### (1) 企業債の現在高(令和7年9月30日現在)

現 在 高 (令和6年度末)	起	債	額	償	還	額	現 在 高 (令和7年9月30日)
百万円			百万円			百万円	百万円
59		_	_		-	15	43

### (2) 一時借入金の現在高(令和7年9月30日現在)

なし

### 5. 業務の状況

### (1)公共施設等運営権

令和4年4月1日から大阪市工業用水道特定運営事業等を開始し、みおつくし工業用水コンセッション株式会社が工業用水の供給を行っています。

### (参考) 給水の状況

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<b>並た見期</b>	差	引
分	当期	前年同期	増 △ 減	比率
				%
給 水 量	11, 412, 170 ㎡	11, 047, 880 m³	364, 290 m³	3. 3
1 日 平 均	62, 362 m³	60, 371 m <sup>3</sup>	1, 991 ㎡	3. 3
給 水 社 数	279 社	279 社	0 社	0. 0
給 水 工 場 数	345 工場	345 工場	0 工場	0. 0

<sup>(</sup>注) 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

### (2)建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

Ŧ		別		金	額	備	考	
						百万円		
浄	送	水	設	備		2	鶴見配水場設備改良	
配	水		設	備		66	配水管布設替等	
そ	Ø	他	設	備		1		

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

# 参考 ホームページのご案内

大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。

本書には掲載されていない情報もありますので、ぜひご覧ください。

### 【財政・会計・公金支出】

https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-0-0-0-0-0-0-0.html

またはこちら



### 市の財政状況

https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-0-0-0-0-0-0.html

またはこちら



### 予算•予算編成過程

https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-0-0-0-0-0-0.html

またはこちら



### 決 算

https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-0-0-0-0-0-0.html

またはこちら



大阪市 財政のあらまし(令和7年12月)